

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	1	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	診療報酬明細書が有する情報の電子化されたデータ一式	
契約締結日	平成24年11月9日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社日本医療データセンター	
入札経緯及び結果	平成24年10月1日 入札公告 平成24年11月8日 入札書等×切 平成24年11月9日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	
②業務等準備期間の十分な確保	-	
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含め36日から39日へ変更した。
④公告周知方法の改善	○	入札予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。
⑤電子入札システムの導入	○	今後の検討課題。
⑥業者等からの聴き取り	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
一者応札改善の取組は、現在対応可能な方策は全て施した。これまでの取組内容を引き続き実施していく。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの取組については引き続き実施していくとともに、一方で価格を下げさせるような工夫も必要である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>前回一者応札案件については、連続して一者応札とならないよう、特に厳密な予定価格を作成するとともに、予定価格範囲内に入札額が収まらない場合は入札参加業者が応じる範囲で複数回の札入れを実施して調達業者を決定するなど、価格面での高値硬直化の回避に十分留意しているところであるが、今後も引き続きこうした対応を図っていくこととする。</p>		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における一者応札・一者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	2	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	医療情報データベースに関する標準データ出力プログラム作成業務(①東北大学病院、②浜松医科大学医学部附属病院、③香川大学医学部附属病院、④佐賀大学医学部附属病院、⑤徳洲会(グループ)、⑥九州大学病院)	
契約締結日	①～③平成24年10月30日、④～⑥平成24年10月31日	
契約の相手方の商号又は名称等	①・③・④・⑥富士通(株)、②日本電気(株)、⑤(株)ソフトウェア・サービス	
入札経緯及び結果	平成24年10月5日 入札公告 平成24年10月29日(①～③)、10月30日(④～⑥) 入札書等×切 平成24年10月30日(①～③)、10月31日(④～⑥) 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	
②業務等準備期間の十分な確保	-	
③公告期間の見直し	○	公告期間を休日を含め14日から25日(①～③)又は15日から26日(④～⑤)へ変更した。 ※昨年度調達を実施していない⑥については、当初から26日に設定、入札予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。
④公告周知方法の改善	○	
⑤電子入札システムの導入	○	今後の検討課題。
⑥業者等からの聴き取り	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
本案件は、それぞれ6つの病院における固有のシステムであるため、第三者による参入が困難な状況であったと思われる。引き続き幅広く周知を行うとともに、公告期間を十分設けることとする。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの取組については引き続き実施していくとともに、一方で価格を下げさせるような工夫も必要である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
前回一者応札案件については、連続して一者応札とならないよう、特に厳密な予定価格を作成するとともに、予定価格範囲内に入札額が収まらない場合は入札参加業者が応じる範囲で複数回の札入れを実施して調達業者を決定するなど、価格面での高値硬直化の回避に十分留意しているところであるが、今後も引き続きこうした対応を図っていくこととする。		

- (注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。
- (注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。
- (注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。

一者応札・応募事案フォローアップ票(平成24年度分)

法人名	独立行政法人医薬品医療機器総合機構	
案件番号	3	
入札及び契約方式	一般競争入札	
契約の件名及び数量	医療情報データベースに関する標準ストレージ化システム、DB変換統合化システム、抽出システム及び1次統計処理システムソフトウェアの改修業務並びに協力医療機関7拠点に対する導入業務	
契約締結日	平成24年12月3日	
契約の相手方の商号又は名称等	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ東海	
入札経緯及び結果	平成24年10月15日 入札公告 平成24年11月30日 入札書等不切 平成24年12月3日 開札	
一者応札・応募の改善取組内容		
改善項目	状況	具体的な取組内容
①仕様書の見直し等	-	
②業務等準備期間の十分な確保	-	
③公告期間の見直し	-	
④公告周知方法の改善	○	入札予定案件は、ホームページ上で早めに開示している(四半期毎)。
⑤電子入札システムの導入	○	今後の検討課題。
⑥業者等からの聴き取り	-	
法人における事後点検の結果講ずることとした措置		
引き続き幅広く周知を行うとともに、公告期間を十分設けることとする。		
契約監視委員会のコメント		
これまでの取組については引き続き実施していくとともに、一方で価格を下げさせるような工夫も必要である。		
(法人における契約監視委員会のコメントに対して講ずる措置)		
<p>前回一者応札案件については、連続して一者応札とならないよう、特に厳密な予定価格を作成するとともに、予定価格範囲内に入札額が収まらない場合は入札参加業者が応じる範囲で複数回の札入れを実施して調達業者を決定するなど、価格面での高値硬直化の回避に十分留意しているところであるが、今後も引き続きこうした対応を図っていくこととする。</p>		

(注)1. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「改善項目」は、平成21年7月3日事務連絡「競争契約における1者応札・1者応募についての改善方策等について(依頼)」に基づき各法人で作成した改善方策等を基に、適宜追加すること。

(注)2. 「一者応札・応募の改善取組内容」における「状況」は、取組済の場合は「○」、取組未済の場合は「×」を記載。

(注)3. 本書式は雛形であることから、必要に応じて適宜項目を追加すること。